

## 第5回総長選考・監察会議議事録

1. 開催日時：令和7年8月27日（水）13：00～15：50

2. 方 法：オンライン会議（Zoom）

3. 出席者：国谷、國土、小林、酒匂、佐藤、関根、板東、岩間、宇野、浦野、粕谷、寺田、中島、平地、古村 各委員

4. 説明者：藤井総長

5. 陪席者：亀井、山口 各監事

6. 議題

1 総長の賞与に係る職務実績評価について

（1）総長による実績評価 自己評価書の説明

（2）自己評価書についての意見交換

（3）次回に向けた意見交換

2 次期総長選考プロセスについて

3 その他

7. 配付資料

1－1 総長の賞与に係る職務実績 自己評価書【非公開】

1－2 UTokyo Compass モニタリング指標 2025年度No1、No2【非公開】(別冊1)

2－1 次期総長選考に向けた課題検討

2－2 候補者提出資料の様式（改訂案）

2－3 第1次総長候補者に係る推薦書の様式（改訂案）

2－4 2026(令和8)年度総長選考の基準・結果等の公表等の取扱いについて（イメージ）

2－5 次期総長選考の実施手順等について（案）(別冊2)

2－6 「求められる総長像（案）」等に関するご意見について（別冊3）

8. 参考資料

1－1 総長の賞与に係る職務実績評価の実施について（通知）

1－2 総長の賞与に係る職務実績の評価について（令和4年3月24日総長選考会議）

2－1 意向投票開票結果【取扱注意】

2－2 過去6回の総長選挙（代議員会を含む）での投票結果【取扱注意】

2-3 意向投票にかかる他大学の状況【取扱注意】

2-4 次期総長選考に向けた主な検討スケジュール（イメージ）

## 9. 議事

【板東議長】 それでは定刻になりましたので、ただいまから総長選考・監察会議の第5回を開催させていただきます。委員の皆様におかれましては大変お忙しいところをご出席いただきまして、ありがとうございます。それでは事務局から本日の委員の出席状況、その他の連絡事項についてお願ひしたいと思います。よろしくお願ひします。

【事務局】 事務局でございます。よろしくお願ひいたします。本日は15名の委員の皆様にご出席いただいておりますので、定足数を満たしております。なおA委員におかれましては本日ご欠席となっております。

続きまして陪席についてでございます。B監事、C監事にご陪席いただいております。その他、総務部長、人事部長、法務課長、本部法務課法規チームが陪席させていただきます。

続きまして傍聴者についてでございます。本日の議事内容の議題1につきましては、人事に関する意見交換を行う議事になりますので、「東京大学総長選考・監察会議の運営に関する了解事項」6(1)により傍聴不可となりますので、傍聴者の方はございません。議題2については傍聴者の方は2名の予定でございます。

続きまして配付資料の確認でございます。本日の資料は事前にお送りさせていただいたPDFファイルをご覧ください。議事次第に記載のとおり、資料としては配付資料として8点、参考資料として6点、席上配置資料としては2点ございます。なお資料1-2、それから資料2-5、資料2-6は別冊でのご用意となっており、一括版のPDFには含まれてございません。

続きまして議事の記録、公開についてでございます。「東京大学総長選考・監察会議の運営に関する了解事項」に基づき本日の議事の記録については、録音並びに書面による議事要旨及び議事録といたします。公開については本日は議題1が人事に関する意見交換を行う議事に該当しますので、了解事項2(1)ただし書きの前段に基づき、この部分の議事録及び配付資料は非公開といたします。録音による記録につきましては「東京大学総長選考・監察会議の運営に関する了解事項」2(5)に基づき公開はいたしません。

続きまして発言時のマイク操作についてでございます。本日はウェブ開催とさせていただいております。ご発言時以外はマイクをオフ、ご発言の際は拳手ボタンを押していただき、議長からの指名の後にマイクをオンにしてご発言をお願いいたします。事務局からは以上でございます。

■議題1「総長の賞与に係る職務実績評価について」の議事のため非公開

【板東議長】 それでは続きまして議題2のほうに入らせていただきたいと思います。「次期総長選考プロセスについて」ということで、これもたくさんの議題がその中に含まれているところでございますが、ここからは公開の議事になりますので、傍聴の方がいらっしゃれば事務局のほうで入室をさせていただくようお願いいたします。

【事務局】 入室させました。

【板東議長】 ありがとうございます。それでは早速入っていきたいと思いますけれども。参考資料2-4、これは「次期総長選考に向けた主な検討スケジュール（イメージ）」をご覧いただければ、今示されてるものをご覧いただければと思いますけれども。これまでにもこのスケジュールについては共有させていただいていたところでございますけれども、いよいよ9月から学内会議に案を提示して、パブリックコメントを行うということが一応決まっているわけでございます。

また昨年度設置されました運営方針会議に対してのご意見を聞く手続も、並行させていかなくてはいけないということで組まれているところでございます。先日8月20日には、その運営方針会議の委員に対しては、総長選考の仕組み自体が非常に複雑ということもございますので、エデュケーションセッションが行われたというように、いろいろな予定が既に始まりつつあるという状況でございます。

求められる総長像につきましては、既に経営協議会、それから教育研究評議会と意見交換をしたわけで、その前の段階、第2回の総長選考・監察会議におきまして、一旦は確定はしていただいておりますけれども、これからほかのプロセスに関するテーマにつきましても、本日の総長選考・監察会議で一旦確定させて、いろんなご意見をお聞きするという過程に入っていかなくてはいけないということになっております。

今後運営方針会議からのご意見、それからパブリックコメントなどを経まして、再度総長選考・監察会議で検討して、12月1日のこの会議で正式に決定させていただきたいというふうに予定しているところでございます。

従いまして、選考プロセスの中でまだこの場でご説明、ご議論いただけていない点もございますので、本日はかなり密度が濃いご議論、議事ということになっておりますけれども、しっかり議論しつつも、できる限り効率的に議事を進めていくことができればと考えております。

それでは早速、具体的な検討事項に入らせていただきたいと思います。まず候補者提出資料、それから推薦書様式についてでございます。7月22日の第4回の総長選考・監察会議においていただきましたご意見を中心に、さらに学内ワーキンググループでご検討いただきました。そして修正をいただいた案が出てきておりますので、この学内ワーキンググループにおける検討につきまして学内ワーキンググループのD委員からご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

【D 委員】 それでは学内ワーキンググループから説明させていただきます。まず配付資料の 2－2 ですね。一括版資料の 37 ページ、今映ってるところでありますけれども、所見についてご覧ください。

この候補者所見の様式につきましては、前回の総長選考・監察会議において皆さんからいろんなご意見をいただきまして、特に東京大学の教育ですか研究についてというような、少し限定した範囲の質問の前に、総長に就任した際に東京大学をどのような形で、日本を代表する、リードするような大学にしていくのかという候補者の考え方を冒頭で確認しておいたほうがよいのではないかといったようなご意見をいただいておりました。

学内ワーキンググループで検討いたしまして、そういう内容を含めて、質問 1 としてそこに書いてありますとおり、「世界や日本の将来を展望しつつ、今後の大学、特に東京大学の果たすべき役割をお聞かせください。」という質問を追加させていただきました。

質問項目が一つ増えたことになりますが、候補者にお書きいただく文章の量が少なくなると、それぞれの項目での説明が不足して不明瞭になりかねないということで、これまで全体で 2,400 字程度、2 ページというふうな形で所見を書いていただいてなんですが、それを 1 項目分ふやして 3,000 字程度というふうにさせていただきまして。ページ数としても 2 ページにとどまらなくて 3 ページ目に入ってもいいというような形での、3 ページ目が存在するような、そういう形の所見のひな形ということにするということにさせていただいております。

続きまして配付資料の 2－3、一括版の 43 ページの推薦書をご覧ください。こちらの推薦書につきましては、これも前回の総長選考・監察会議において、枠内の概要説明に「候補者の組織の運営・経営に関する実績と成果」と書かれていたんですが、その実績というふうになりますと、略歴と重なるようなことが記載されるのではないかといって、もう少し組織運営のやり方みたいなところを書いていただけるように示すことはできないかといったご意見、あるいは「下に列挙した観点から」というふうな書き方だと項目になってしまって、聞き方としてはなぜこの方が総長としてふさわしいと考えるのかということを、何々を踏まえてお書きくださいというふうな依頼にしたほうがいいんではないかといったご意見をいただきました。

「求められる総長像」を踏まえ、以下の観点を含めて、同人を推薦する理由を 2 頁以内でできる限り具体的にご説明ください。」というふうな、少し文章を変えたということになっております。

以上が 7 月 22 日の総長選考・監察会議のご意見を反映した部分になりますが、そのほかに学内ワーキンググループで検討して変更しました点を説明させていただきます。まずは一括版資料 33 ページの「候補者資料」です。総長候補者資料をご覧ください。配付資料 2－2 ですね。この総長候補者資料につきましては、ここに示すように写真を貼付する欄というのを設けました。これまでの総長選考において、総長候補者資料等、作成した総長候補者資料と極めて記載事項が重なる略歴を記載したものを、これまで事務局側で一一今

映ってますが一一作成して準備してまいりました。これは席上配置資料の 67 枚目に載っています。

こちらを総長候補者資料に一本化するということで、これを廃止するということとしたため、この略歴のほうにあった候補者の写真について検討したところ、学内ワーキンググループでは写真も必要ではないかということになりました、候補者資料の様式に写真を貼付する欄を設けさせていただきました。

そのほか、これでおおむねの記載内容が固まってまいりましたので、これらの資料の公開についても検討いたしまして、それぞれ資料の最後のページに、この資料の取り扱いについて明記させていただきました。学内ワーキンググループとしましては第2次総長候補者が決定したときに氏名を公表するとともに、その候補者の総長候補者資料と候補者所見を学内外に公開することが適切と判断いたしました。ただ推薦書につきましては、依頼文書にもありますとおり総長選考・監察会議の委員のみで閲覧して、これまでどおり公開は行わないということが適切と判断いたしましたので、念のために推薦書の枠外にもその旨の取り扱いを明記いたしました。推薦書に関しましてはその枠外に公開しないと。候補者提出資料のほう、候補者資料と候補者所見のほうに関しましては公開するといったことを最後に記載しているということになります。

またこの総長候補者資料と候補者所見につきましては、英訳を候補者ご本人に準備していただくこともつけ加えさせていただきました。この候補者提出資料、推薦書に関する学内ワーキンググループの説明は以上でございます。

【板東議長】 ありがとうございます。今学内ワーキンググループからの候補者提出資料、推薦書についてのご提案についてご説明をいただきました。これについてご意見、ご質問がございましたらよろしくお願ひいたします。

前回いただきましたご意見を踏まえてのご修正と、新たに幾つか気がついたところを学内ワーキンググループのほうでご修正いただいたということでございますけれども、いかがでございましょうか。よろしゅうございますでしょうか。——それではとりあえず、今の時点におきましてこの形で一応の確定をさせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは続きまして、所信表明の動画の配信につきましてご議論いただきたいというふうに思います。これも学内ワーキンググループからの検討結果につきまして、D 委員からご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

【D 委員】 了解いたしました。資料 2－1 ですね。一括版資料の 17 ページ目の「候補者情報の発信・提供の在り方」をご覧ください。申し送りによりますと構成員等に対する候補者情報提供の充実化として、公表内容、発信・提供の範囲、公開討論会、あるいは動画配信などについて検討することが論点として、前回からの申し送りということで挙げられております。

検討の方向性としましては、総長選考・監察会議委員の判断材料に資するためだけでは

なくて、意向投票をより有意義なものにするためにも、公開討論会とか動画配信などの実施を積極的に検討することが望ましいというふうにされております。

そこでこれらにつきまして学内ワーキンググループで検討させていただきまして、いろいろなご意見をいただきましたが、やはり所信表明の動画配信を実施するのが公平性といった観点からも有効ではないかということで、動画配信を実施することにさせていただきます。

この実施内容といたしましては、ここに書かれてるとおり意向投票の投票資格を有する方に有意義に意向投票を行っていただくために実施するという目的もあることから、実施時期としましては絞り込みの後、意向投票までの間に実施すると。さらに実施の対象は第2次総長候補者3人以上5人以内に対しての実施になるということになります。

内容といたしましては、10分程度の所信表明に加えて、あらかじめ総長選考・監察会議が設定した共通の質問に対して、5分程度で意見を表明していただくということを考えております。

総長選考・監察会議が設定する共通の質問は、一定期間、学生を含めた学内の構成員から広く募集し、それを総長選考・監察会議において議論して、最終的な共通質問といったものを選定するということを考えております。

以上の10分プラス5分という形で、お1人15分程度の動画になるということを考えております。

提供の範囲といたしましては、意向投票を行う学内の構成員に加えて、第1次総長候補者を推薦するという役割で、総長選考プロセスに参画する経営協議会の委員に対しても提供したいと考えております。

以上が学内ワーキンググループで検討した概要になります。以上です。

【板東議長】 どうもご説明ありがとうございました。最後の経営協議会の委員に対しても提供というところは、私のほうからも検討をお願いした点でございますけれども、学内構成員のほうはいろいろな情報というのが、意向投票の前などにもかなり提供されるわけでありますけれども、経営協議会のほうは総長選考プロセスで、経営協議会としての候補者の推薦ということは求められております。けれども、その後のいろんな情報提供というところが学内の場合に比べて非常に少ないということを前回も感じましたので、これが無理がないようであればご検討お願いできたらということで、学内ワーキンググループのほうに検討をお願いしたところでございます。

以上が学内ワーキンググループでご検討いただいたところでございますけれども、これについてご意見、ご質問がございましたらよろしくお願ひいたします。よろしゅうござりますでしょうか。——特にご異論がなさそうでございますので、この学内ワーキンググループで検討いただいた案ということで、一応取りまとめをさせていただきたいと思います。

それでは今回一番時間をかけてご議論いただければという、意向投票の関係のほうに入っていくたいと思っております。次に「意向投票」についてですけれども、これまでにも学

内ワーキンググループからもたびたび検討状況についてのご説明をいただいたものでございますけれども、前回、第4回の総長選考・監察会議におきましては令和2年度に実施した総長選考と同じ形、これまでと同じ方式ということで実施したらどうかというご提案が出ておりました。

総長選考・監察会議でご議論いただいた中では、この投票結果と異なる候補者、過半数まで繰り返すという方式を、現在のとおりに継続していくことになりますと、やはり投票結果と異なる候補者を選出するということが、実質上は困難になるのではないかということとか、あるいは現行方式によって過半数を得るまで投票を続けるというのは、まさに選挙と同一だというふうに理解されるのではないかといったようなことなどのご意見ございまして。法律上主体的な選考を求められている総長選考・監察会議の任務との関係を中心に、その結論に至った検討の経緯の質問などを含めて、いろんなご意見をいただいたというところでございます。

それで意向投票につきましては、この総長選考・監察会議としての役割をどのように果たしていくのかということを含めまして、もう一度学内ワーキンググループでご検討いただくということになりました。それから抽象的なご議論をいただくというだけではなくて、これまで東京大学として実施してきた意向投票の投票結果、データを確認させていただいたり、それから他の国立大学、同様な規模の大学において意向投票の採否とか実施回数とか、あるいはどの段階で意向投票を取り入れてるかといったことについても確認して、参考データとして活用していくということが必要なのではないかということで、今回事務局のほうにご準備をいただきましたので、後でご説明いただきたいというふうに思っております。

それを参考資料2-1、参考資料2-2、それから2-3というところで準備していたいただいたところでございますけれども、参考資料2-1、2-2につきましては、過去の東京大学の意向投票の投票結果ということでございますが、この資料は実はこれまで東京大学として公表していないデータが多く含まれております。途中経過のところは今まで公表されていなかったということがございます。

それから参考資料2-3は、他の国立大学の意向投票に関する資料ということでございますけれども、これについてもこれらの大学が大学として公表していない資料とか調査結果ということで、それを用いているということなので、取り扱い注意ということを表示させていただいているところでございます。

議長といたしましては、これらの資料は意向投票についていろいろ多角的に、具体的なデータなどにも基づきながら検討を進める上で、参考資料としては有意義であると、委員の皆様にお見せすべき資料であるというふうに考えているところでございますけれども、先ほども申しましたように、今まで公表されていないというものが含まれているということでございますので、この配付資料、参考資料2-1から2-3までの資料につきましては、配付資料及びこれらの資料に関して発言をした部分の議事録を学外に公開するという

ことは適切ではないと判断しております。この点についてご確認いただきたいなというふうに思います。

「東京大学総長選考・監察会議の運営に関する了解事項」の2のところでは、議事・配付資料の公開について、(1)ということで、人事関係以外の議事録、配付資料についても、全部またはその一部を公開することが適当でないと、選考・監察会議が議決したときは非公開とすることができますという規定がございます。

そして2の(2)におきましては、これによって議事録及び配付資料を公開しないこととする場合には、その理由について選考・監察会議の承認を得るというふうにされております。これらの資料につきまして、先ほどから申しておりますように、これまで公表されていないデータや資料、結果を用いているということでございますので、これらを理由といたしまして、資料及び議事録を非公開とすることをお認めいただくということでよろしゅうございますでしょうか。

むしろ大変有用な、しかし非常に突っ込んだ内容の資料ということでございますので、それはぜひ活用するとともに、問題になる、そういう公開していない資料ということでございますので、非公開をお願いできればということでございます。

以上のような取り扱いでよろしゅうございますでしょうか。——はい、ありがとうございます。それではご了解いただいたということで、参考資料2-1、2-2、2-3及びこれらに関して発言した議事録につきましては、資料及び議事録を非公開ということにさせていただきたいと思います。

それでは事務局から参考資料2-1、2-2、2-3について説明をお願いしたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

■東京大学総長選考・監察会議の運営に関する了解事項2(1)により、東京大学として公表していないデータが含まれていること及び他の国立大学が公表していない資料や調査結果を用いていることから、資料及び議事録を非公開にすることを議決したため非公開

【板東議長】 ありがとうございます。

それでは続きまして学内ワーキンググループにおける検討結果につきまして、D委員からまたご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

【D委員】 Dでございます。学内ワーキンググループのほうの議論の概要についてご説明いたします。前回の総長選考・監察会議の親会議では、令和2年に行ったやり方、これまでにってきた意向投票で最終的には決選投票まで行うというやり方というのでいいのではないかといったご提案をしました。さらにその一つ前においては、そうではなくて、少し、今回示すものとはちょっと違うんですけれども、やはり絞り込みということを最終

的に決選投票まで持っていくということだけではなくて、3人の場合はどうする、4人の場合はどうするという形で違うやり方というのを提案してまいりました。

その前回と前々回でかなり大きく提案が変わってしまったと。それに対して、我々が考えてきたことというのは、前回あるいは前々回行ってきたような意向投票、これまで法人化以降行ってきた意向投票のやり方というもので、少なくとも学的な感覚でいったときに、その選び方に特に問題はなかったと。それによって何か不都合が生じたといったことはなかったということが大きいのではないかということを考えて、最終的に学内の意向をある程度までまとめる決選投票までするというやり方を崩すべきではないんじゃないかというのが前回のご提案でした。

ただそれに対しまして議長初め、多くの委員の先生方からいろいろな意見をいただきまして。我々としても、じゃあ本当にそれが総長に必要なものなのかどうかといったところから議論するということで、もう一回全てをテーブルにのせて議論するということを行いました。

そこでもいろんなご意見をいただいたんですけども、最終的には、今示されているスライドに載ってるような方向で、学内ワーキンググループとしては一致しましたので、今からご説明していきたいと思います。

基本的には第2次総長候補者が3人の場合と、4人あるいは5人の場合というもので、もう完全に分けて考えようと。3人の場合は投票回数は1回のみとする。それが過半数が出ようが出来まいがそれは1回のみにするということで、学内の意向をはかることはできるんではないかということです。

第2次総長候補者が4人以上の場合で、これはこれから議論していただくことになりますけれども、それは最初1回目の投票というものでまずフラットに行いまして、その結果、有効投票の過半数を得た者がいない場合に限って2回目を行う。で、その2回目は1回目の得票多数の者3人で行うと。もし同票がいた場合は4人とかになるかもしれません、基本的にはトップ3だけに絞って、2回目を行うというふうな方向で学内の意向を知るということができるんではないかということを、学内ワーキンググループとしては一致した考え方として持つようになりました。

その有効投票の過半数の票を得た方がいる場合というのは、明確な意向が得られていると言えるので、合理的に考えればそれ以上の投票の必要はない。つまり4人5人のとき、あるいは3人でもうかもしませんが、特に4人5人のときというのは1回目で過半数をもしとった人がいたとしたらば、もう2回目はやらないという考え方というものも、一つ合理的な考え方としてあるというふうに思います。

しかし議長から、もうそういうやり方、1回目でもう過半数をとった人がいたならばそこでやめるということを明言してしまうと、意向投票というものが有効得票の過半数を得ることが目的なんだというふうに受け取られてしまうといった懸念があるんではないかと。なので、4人以上の場合はもし1回目で過半数が出たとしても、2回目を上位3人でやる

というふうに決めてもいいんではないかというご意見もいただきました。

実際そうやって見てみると、例えば○○大学のやり方に今回の我々の意向投票のやり方というのはかなり近いです。

我々は意向投票の後、総長予定者を決めるというところがかなり大きく違うので、やり方としてはすごい似てるんですけども、4人以上の場合は、1回目で過半数が出たとしても、2回目上位3人で行うというやり方にするべきなのかどうかというのは、学内ワーキンググループとしてもいろいろご意見があったというところですので、本日のこの総長選考・監査会議の親会議でご議論いただきまして、整理していくのがいいのではないかと考えました。

一括版の19ページ、意向投票の今映っているところですね。これをご覧ください。今申し上げたとおり、4人以上、4人5人の場合は、1回目で過半数が出れば終了する場合というのが当然三つですね。案が三つあります。1回目の投票の結果にかかわらず、4人以上だったらばもう最初から必ず2回行うという、案を二つ出して、トータル五つの案という形になっております。

ただその考え方としては、4人あるいは5人の場合というものの2回目をどう扱うかというところになるかと思いますので、まず事務局のほうからこの案についての読み上げをお願いいたします。

【事務局】 順に読み上げます。原則1回、例外2回のものですね。「投票回数は、1回とする。ただし、第2次候補者が4人以上の場合は、1回目の投票において有効投票の過半数を得た者がいないときは、得票多数の者上位3名（末位に得票同数の者があるときは、これを加える。）について2回目の投票を行う。」。

次が2番目ですね。「投票回数は、2回とし、2回目の投票は1回目の投票において得票多数の者上位3名（末位に得票同数の者があるときは、これを加える。）について行う。ただし、第2次候補者が3人である場合又は第2次候補者が4人以上であって1回目の投票においていずれかの候補者が有効投票の過半数を得た場合は、2回目の投票は行わない。」。

3番目。「投票回数は、1回とする。ただし、第2次候補者が4人以上の場合は、1回目の投票において得票最多であった者の得票数が他の第2次候補者（白票は含まない。）の得票数を合計した数よりも少ない場合には、得票多数の者上位3名（末位に得票同数の者があるときは、これを加える。）について2回目の投票を行う。」。

続いて、1回目の投票の結果によらず4人以上なら2回を必ず行う場合の案文二つですね。「投票回数は、1回とする。ただし、第2次候補者が4人以上の場合は、1回目の投票において得票多数の者上位3名（末位に得票同数の者があるときは、これを加える。）について2回目の投票を行う。」。

2番目。「投票回数は、以下のとおりとする。ア. 第2次候補者が3人の場合は1回の投票を行う。イ. 第2次候補者が4人以上の場合は2回の投票を行うものとし、2回目の投票は1回目の投票において得票多数の者上位3名（末位に得票同数の者があるときは、こ

れを加える。)について行う。」。

こちらで以上でございます。

【D 委員】 ありがとうございます。そうしましたら学内ワーキンググループのほうでの議論の概要は以上であります。よろしくお願ひいたします。

【板東議長】どうもご説明ありがとうございます。5通りあるように見えるんですけど、大きくは2通りということで。

【D 委員】 はい、そうです。

【板東議長】 過半数を1回目で得たらそれでおしまいにするか、あるいは2回過半数を得るかどうかにかかわりなくやるかという、大きく、実質的には2通りということでございますけれども、規定ぶりによって若干ニュアンスが違うだろうということで、全体として5通り、規定を念頭に置きながら、整理を事務局のほうでいただいたということでございますけれども。

このあたりについてぜひ積極的にご意見をいただければと思いますので、ご意見、ご質問ございましたらよろしくお願ひいたします。特に意向投票についても、今日一応この会議としての現時点の案というものを確定して、これから学内の会議とかパブリックコメントを求めていくという状況になりますので、ぜひ委員の皆様にご意見をいただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

今申しましたように、細かく分かれてるように見えるんですけど、実質を見ますと、1回目で3名の場合であったり、それから4名以上でも過半数という場合には1回で終わる、そうでなければ2回目をやるというのが、最初のほうの4人以上でも1回目で過半数であれば終了するということです。次に、3人以内というときには1回だけということになりますけれども、4人以上ならば1回目の投票の結果によらず2回目を、人数3人に絞ってやるということで、人数は1回目2回目は違うということでございますけれども、2回やるというのがこの今お示しいただいている20ページのほうの案ということで。

まずこの二つのどちらがいいのか、よさそうかということをご指摘いただければと思います。資料わかりにくいかと思いますので、ご質問も含めていただければと思います。  
——E 委員、よろしくお願ひいたします。

【E 委員】 すみません。質問ですけれども、一つは2回目に進むときに辞退というのがあり得るのかという疑問です。それから1回目と2回目の投票の間の時間、その間に何か選挙運動や広報などのアクションがあるのか、過去にどうだったのかという、そこだけ教えていただければと思います。

【D 委員】 これは事務局からのほうが正しいですかね。前回やった身からすると、1回目が終わって、得票結果がオープンになって、もう次すぐに2回目といったものをオンラインで行うというやり方でやってきたので、その間に辞退するとかいうことは多分物理的に無理な気がしますし、そのまますぐ2回目を行うというやり方だったというふうに、前々回ですかね、記憶しております。もし間違いたらご訂正ください。大丈夫ですか。

そういうやり方でした。

【板東議長】 全部、前回の場合は1日の中で。前回の藤井総長のときは違いますけれども、その前の回数をたくさんやったときも、全部1日の中でやったと。時間的な間隔というのは非常に短かったということでおろしゅうございますね。そういうことのようござります。

【E委員】 はい、ありがとうございます。

【板東議長】 ほかにいかがでございましょうか。質問、ご意見。——それではF委員、お願ひいたします。

【F委員】 私も1点質問ですけれども。人数が3人のときには1回で、4人のときは1人が過半数をとってももう一回やるということの意味なんですかけれども、4人だろうが5人だろうが過半数をとったということは、そこで学内の意向はかなり明確に示されてる。それは人数が3人の場合でも、3人以内の場合でも、そのコンセプトは変わってないような気がするんですよ。それなのになぜ人数が多いと2回目をやらなければいけないのか、そこが実ははっきりわからないです。どなたか答えていただけますか。

【D委員】 ありがとうございます。これに関しますともしかすると板東議長のほうからお答えいただいたほうがいいのかもしれませんけど、過半数という単語が入ってるということ自身があり、意向投票じゃなくて、過半数を決めていってみたいな、そういう感覚を与えててしまうんではないかと。特に学外に与えてしまうんではないかということで、過半数という単語を出したくないというのもあるのかなと思って我々としては、学内ワーキンググループでは少しそういう話をしていたんですけども。

板東議長がおっしゃっていた過半数というものを何となく意識したような表現になってしまふんではないかというところは、議長のほうから、もし1回目で過半数が出たとしても2回目も最初からやると決めといたほうがいいんじゃないかということについてのご意見いただけると思いますが、いかがでしょうか。

【板東議長】 私もその過半数のときにやめるという案も当然ありだなというふうには思っております。今、F委員ご指摘のように、もう1回目で過半数とったということであれば非常に強い意向というのがあらわれているので、2回目をやるまでもなく、そのところは非常に参考になるような情報というのが、そのところでもう既に得られているということだと思います。

ただそのときの書き方として多少こだわったのは、前のページを出していただければと思うんですけど、この①のほうで、1回目の投票において有効投票の過半数を得た者がいないときは2回目の投票を行うという言い方については、過半数を求めてるという感じに見えるので。この①の書き方、原則1回なんだけど過半数を得たものがいないときは2回目というところの説明がちょっと難しくなるんじゃないかということで、この方法、この4人以上でも1回目で過半数があれば終了すると、のこと自体は合理的な一つの大きな選択肢だと思っておりますので。

その場合にはむしろ②の書き方のほうが、先ほどF委員がおっしゃったように、1回目で強い傾向が出てきているということで、もう無駄なプロセスを踏まなくていいのではないかということで1回で終わりにするという、同じことなんですかけれども、そういう説明の仕方はあるのかなと。ただ、こここのところは本当に委員の皆様のご意見をいただければというふうに思いました。

それから次のページのところの、いずれにしろ2回目をやるって、これも一つのやり方だなと。先ほど東京大学の過去の例を見ていますと、かなり接近して年があって。例えば○○総長のときなんかは、もう本当に差が非常に少ないという状況からスタートされるということなどを見ますと、1回目だけではなくて、このときは当然過半数になってないんですけども、こういった接近戦といいますか、かなり、1回だけではなかなか大きな大学の場合にいろんな部局があって十分な情報が得にくいよということであれば、今度は人数を絞って2回目をやると。

この過半数かどうかということにこだわらずやるというのも、一つの考え方かなというふうに思いました。どちらがいいか、あるいは対外的にも対内的にも説明しやすいかということに関しては、この場でご議論いただければということで。

私自身として一つに絞って決めているということではないわけでございますので、積極的にご意見をいただければありがたいなというふうに思っております。

【F委員】 今の板東議長のお話だと、人数が3人の場合でも、例えば上位2人が非常に近接しての場合にはもう一回やったほうがいいということになりませんか。

【板東議長】 そうですね。3人よりは絞らないということで考えておりますので。3人というのは2回戦から出していくみたいな話ということだと。

【F委員】 応募者が3人だった場合には一発で決めるんですよね。

【板東議長】 はい、そうです。

【F委員】 ですから3人の場合において、例えば1位と2位の差が10票だったときに、その10票の差でもって一発で1位を決めるというのが今の考え方のように思いますけれども。何を言ってるかというと、複数回やるということの意味が本当の意向というものを反映したものにならなければ、もう一回やったほうがいいというのが、抽象的な意味における考え方だと思うんですね。

それが1位と2位、あるいは候補者の獲得票数が非常に近接しての場合には、もう一度校内の、学内の意向を問うということが、抽象的な意味における学内の意向聴取だとすれば、理論的には3人の場合であっても1番と2番が非常に近接した場合においてはもう一回やるという考え方もあり得ると思うんですよね。極端な話、1位と2位の差が5票だったり10票だったりしたときに、もう絶対これは1番だけというのが学内意向ですというふうに言い切れるわけではないわけですから。

だから、全然今の提案と違うことを言つてることは理解しますけれども、何のためにやってるのかということについて言えば、学内の意向を正しく吸い上げるためにどうす

るかというのが基本中の基本だと思うんですけれども、そういう観点からいうと、3人の場合でもそういうことがあり得るということになるのではないかと、理論的には。

【板東議長】 その場合は同じ3人を繰り返すということにはならなくなってしまうので。

【F委員】 それは技術論ですから。1、2、3がみんな5票の差でいけば3人でやらなきやいけないかもしれないんですけども、今その技術論を言ってるのではなくて、考え方として近接してるという状態であればもう一回やるというようなコンセプトでやるという考え方もあるのではないかというふうに申し上げてるんです。

【板東議長】 そういう考え方はあると思いますけれども、基本的には近接してるというのをどういうふうに見るかというのは、かなり条件として明確な設定が必要になります。

【F委員】 もちろんそうですよ。

【板東議長】 それは非常に難しいということと。

【F委員】 もちろんそうなんですけども、3人だった場合にもし私が言ったようなことが現出した場合に、仮定の話ですけども、そのとき我々としては10票差だけでも1番、この人は学内の推薦であったというふうに、そこは割り切るということを今決めようとしているという理解でいいですか。

【板東議長】 学内の推薦があったのは1位だというふうに決めるのではなくて、そういう近接したという票のばらけ方で、3人なら3人の意向投票の結果が出てきたということが参考として見ていく材料ということになるのではないかというふうに思います。

【F委員】 という理解であれば、4人以上の場合に2回目をやる意味はあまりないと思います。

【板東議長】 おっしゃるように4人でも同じではないかという議論はあるんですけども、ただ今まで、意外と接近戦もあるということで。やはり1回目だけで十分な情報を得たかということに関しては、若干物足りないねというところがあるということで、2回目をやつたらどうかと。

【F委員】 いや、だから、接近戦になってるときがあったからと言うんだったらば、3人のときでも同じでしようと申し上げてる。

【板東議長】 接近戦ということを私が強調し過ぎたので、それはかえって誤解を招いたのであればおわびしたいなというふうに思いますけれども。いずれにしろ3名ですと、かなり絞り込まれた中での情報ということになりますけれども、4名以上、5名とか、そういう場合にはさらに情報を得て、さらに精緻に議論できるようにということは考えなくていいのかということなんですねけれども。

1発目なら1発目だけでも相当の情報は得ているということになるかもしれませんけれども。それだけで十分かどうかというところをご意見をいただければというふうに思っているところでございます。——それではG委員、お願ひいたします。

【G委員】 ちょっと論点が少し理解、ちょっとわからなくなってきたので確認したいんですけども。私も話聞いてると、意向投票で過半数という言葉を使わずに、過半数を決

めたいという、その方向の今議論するように聞こえてきてしまったんですけれども。だったら途中で学内の意向としてはどのぐらい、3人から5人の候補者、第2次総長候補者が絞られた後に、どのぐらい学内の意向があるかという票のばらけ方を参考情報として見るということでやるのか、とにかく過半数が誰なのかというのを決めたいということなのか、どっちなんでしょうか。

【板東議長】 D委員のほうにもご説明いただければと思うんですけど。私は過半数をとにかく決めたいという話ではないというふうに思っておりますけれども。

【G委員】 ということは接近したと、aさんからdさん、候補者いました、で、aさんとbさんがすごく接近してます、aさんのほうがちょっと多いです、こういうのが学内の意向なんですねということであれば、私も1回でもいいというふうに思ったんですが、そうじやなくて、やっぱりそうなったらもう一回投票をやって、あるいは上位から絞ってみたいな形で、とにかく過半数を出すというようなふうに聞こえたんですけども、そうではないということですね。

じゃあととにかく学内の意向としては、どの程度の意向がばらついてるか、絞られてるかという状況を見るという理解でよろしいんですね、この意向投票。意向のばらけ方を見るのがどの方法がいいですかということを今議論してるという理解で合ってますか、そうしましたら。少し違うような気もするんですけど。

【D委員】 私のほうから、学内の考え方というか。もともとは意向投票というのがほぼほぼ選挙という、総長選挙という形で最後は1人を決めるというふうな目的でこれまでやってきたという部分があるんですけども。それがそういうやり方をやってはいけないよということで、基本的には我々が主体的に決めなさいということが書かれているので、過半数をとるところまで決めるということは、できるだけ出さないということで、とどめなきやいけないというのが前回、今までと同じように決選投票までやってはどうですかということに関する、ご批判の多くはそこだったと思うんですね。

じゃあ我々として本当に過半数というのが次の6年を任せる総長にとって必須事項なのかどうかということを考えたときに、必須であるかも、それは正直総長になってみないとわからないんですけども、そこまでではなく、結局我々が主体的に選ぶときの材料として、今言ったみたいな形の接近してるぞといった情報でも、それによって我々の議論は学内の意向投票とは関係なく、例えば残った3人から5人の中でこの人が一番いいんじゃないかという議論というのはもちろんできるわけですよね。

そこでやった議論に、さらに学内としてはこのaさんとcさんが結構接近していましたというふうな情報を加えて、それも一つの情報として考慮して最終的に総長予定者を決めるということを考えると、先ほどF委員、あるいはG委員がおっしゃるみたいに、もう最初から3人だろうが5人だろうが1回のみというので、接近してる情報だったりとかそういういたものがとれるというのは確かだと思います。

ただ、じゃあなぜ2回目を4人5人の場合やったらどうかと考えたかというと、もちろ

んその接近してゐる情報、1回の情報だけでももちろんいいと思うんですけれども、議論の参考にするために最初4人とか5人からだったらばこういうふうな分布になつたものというのが、例えばトップ3人でやつたらどういう分布に変わらるのかというところの情報もとつてもいいんではないかと。

それによつて情報が、別にそれを全く使わないということもありだと思うんですね。ただどういうふうな票のばらけ方になるかということは正直読めないので。そういう意味において、5人を3人、あるいは4人を3人に絞つて投票を行つて、そのときのばらけ方といふものも一つの情報として、それを考慮に入れて我々の議論に使うということで、1回よりも2回やることによつて、2回目の結果といふものをどれぐらい我々が考慮するかといふのは、今の段階で決めることはできないと思うんですけども、ただ情報が増えることは確かなので。

同じ人数で5人をずっとやるといふのは、今までそのやり方でやってきたわけですが、それはあまり意味がないだろうと。なので、3人に絞つて2回目の投票を行うといふのはいいんではないかということで、今回4人以上の場合は2回行うといふうことを行つて、一応ここには出したということになります。

【G委員】 わかりました。今お話を伺いまして、私もこれ、結局学内でもし決めるとしたら誰ですかといふところまでを一応明示したいといふ意思が、学内側からはおありなんだなといふ理解いたしました。

【D委員】 ごめんなさい。

【G委員】 違うんですか。

【D委員】 学内で誰ですかといふのは、過半数をとるといふ意味で学内として誰かを選ぶといふのは、今までのやり方で、決選投票までやるやり方なんんですけど、それは今回は総長選考・監察会議が決めなさいといったルールのもとで行うといふのは、確かに学外に対する説明といふのは難しいだろうということで、そこは正直なところ今回やってみないとわからない部分はあるんですけども。

我々としては前回まで特に問題はなかつたといふところが一番最初のスタンディングポイントだったので、そのとおりにやるといふことは考えたんですけども。ただ今回こういうやり方で最後決選投票までやらない、つまり過半数まで出さなかつたとしても最後終えるといふうなプロセスで、それを参考情報として考慮して、我々が主体的に総長を選考するといふのを一回、今回はやろうと。それによつてどういう弊害が出てくるかといふのは正直やってみないとわからない部分もあるので。ただ、そこは今回はやってもいいんじゃないかと。

それまでいろんなものを全部透明化するといふことは全部決めてきたわけで、そこもそうだし、今回みたいな、例えば意向投票といふものを最後決選投票まで持つていかないというやり方でやるときに、先ほど申し上げたとおり3人から5人で、とにかく1回だけ、とにかく投票だけやって、そのパターンといふのだけで考慮するといふやり方もいいか

もしれないし。あるいは、4人5人の場合というのは上位3名に絞って2回目をやって、その情報も、使う使わないはさておいて、それを総長選考・監察会議で議論するというふうなことで。学内として1人に絞り込みたいということは今回に限つていうと行わないということが、我々が考えているところの総意です。

【G委員】 わかりました。ありがとうございます。私の意見としては、これ、もし過半数を示すまでということではないということであったとしても、恐らく、そういうバックアップがあったほうが総長に選ばれた方がすごく、恐らくその後やりやすいというようなことがあるんじゃないかなという、多分そういう意向をお持ちで、ここに来て大分理解しました。

ただ実験的には、その1回の投票で近接したaさんbさんがいましたということで、その後、例えばaさんが決まりましたって、総長になったというケースと、aさんbさん近接して、もう一回投票したら実はbさんのほうが過半数となりましたと。でもどなたになりますかといったときに、aさんが総長をやりますといったときには、じゃあ過半数を2回目で投票したbさんじゃなくてなぜaさんが選ばれたのか、そして実際選ばれたaさんが本当にその後やりやすいのかどうかというところが、すごく分かれるかなというふうに感じました。

ありがとうございました。以上です。

【板東議長】 ありがとうございます。F委員もいかがでございましょうか。ほかの案も含めまして、こういう整理のほうがいいんじゃないかということがございましたら、ぜひいただきたいと思いますが。

【F委員】 むしろほかの委員の方のご意見を伺つていただいたほうがいいのかなと思いますけれども。一言だけ申し上げると、先ほどの4人以上の場合にもう一回やるということになると、これは私の感覚ですけれども、学内の意向というものが1回しかやらない場合よりも明らかに強く出てくるので。

我々の総長選考・監察会議が最後決めるということはもちろん変わらないんですけども、学内の意向にかなり引っ張られてしまうということが、我々ではなくて周りから見て、2回やって、それなのにというようなことが非常に抽象的であり意味がないんですけども、そこまでやるんだったら学内の意向どおりだよねという雰囲気が全体のプロセスの中で出てしまうと、それが我々の意思決定に少し影響があるのかなと思います。

それに比べて両方とも1回でやっても、そのマイナス点よりも今申し上げました2回やるマイナス点のほうが、比較対照すると私は個人的には2回やるほうがマイナス点のほうが若干多いのかなという、そういう個人的な印象を持つてることだけ感じとしてお伝えしておきます。あとは皆さんの意見も聞いていただきたいです。

【板東議長】 ありがとうございます。ある意味では今の案だと中途半端だねということのご指摘もあるのかなというふうには思いますが。ほかの委員の先生からもぜひご意見いただければと思います。

【H 委員】 H ですけど、よろしいですか。

【板東議長】 はい。じゃあ H 委員、お願ひいたします。

【H 委員】 私も先ほど D 先生がご説明してくださったように、今回においては意向投票はあくまでも総長選考・監察会議が決定するための情報であるという位置づけで考えるべきだと思います。

実際に過去の○○先生と、○○先生が就任したときの二つのケースを見てみると、1回目の投票ではかなりばらけてますけれども、2回目になるともう3人ぐらいに絞られてきており、既にはっきりと絞り込まれてしまっていますよね。そうすると、私も F 委員がおっしゃられたように、我々もどうしても心理的に2回目のこの結果には引っ張られるだろうなという懸念を感じます。

なので、むしろ私は1回の投票で、仮にばらけた状態であっても、我々は1回目の結果を見てしっかりと審議を行うほうが、今回の選考に当たっては総長選考・監察会議の役割に対してより責任が持てるのではないかと思います。

【板東議長】 ありがとうございます。ご指摘の点は非常によくわかります。ほかの委員からも一通りご意見いただければと思いますけれども、いかがでございましょうか。

【E 委員】 E です。

【板東議長】 E 委員、よろしくお願いします。

【E 委員】 難しいのですが、過去の事例を見ると5人ぐらいで票数が本当にばらけてる1回目というのがありますよね。こういう結果で1回で終わってしまうと、この5人から我々で選ばなきゃいけないというのもかなり難しい議論になるのかなというふうに思います。ですので、2回はやっぱり必要ではないでしょうか。

要するに有力候補3人ぐらいまでには絞っていただきないと、この会議で決める手順がなかなか考えにくいんではないかというふうに思います。いろんなパターンを頭の中で想像してみたんですけれども、3人で2回目やることによって、1回目から過半数の人がいるとしても、有力な2番手が見えてくるという可能性もあると思います。やはり大学の内部の意向も考慮しなければいけませんので、そういう意味で2回目までやるというほうが私はいいのかなと、今のところ思ってます。

【板東議長】 ほかの委員もいかがでございましょうか。はい、I 委員、お願いします。

【I 委員】 私も意向がわかれば、総長選考・監察会議としてはそれが有効な情報として考える材料になると思うんですけども。中には、先ほどからデータ見てるんですけども、例えば○○年、○○年等の1回目の投票結果等を見ますと、かなり近接しているデータ、特に○○年の○○先生が選ばれたときなどは、本当にものすごく競っているような状況もあります。

ですので、5名の場合は本当にばらけるケースがあるんだなということを感じまして。3人の場合は1回、4名5名の場合は、2回行われてもよいのではないかというふうに思います。もちろんFさんがおっしゃったように、あまりにも強い意向が出てしまうと、総

長選考・監察会議として主体的に選ぶことに、影響を与えることは確かにあるとは思うんですけども。

意向というものが本当に1回だけで、4名5名のときわかるかどうかというところですが、数字をそのまま受けとめるということもありうるとは思いますが、やはりかなり難しくなる可能性もあるというふうに感じております。

【板東議長】 ありがとうございます。——それじゃあJ委員、お願いします。

【J委員】 はい、ありがとうございます。私も確かに引っ張られ過ぎないという意味だと1回はいいなと思った半面、やはり過去を見るとばらけたときに、このデータを見たときにできるかと言われると、すごく難しいなというのがどうしてもあります。

先ほどE先生が3人ぐらいまでには絞られてないと難しいとおっしゃってましたけれども、私もそういうふうに感じておりますので。やはり2回やる意義というのは結構、引っ張られ過ぎないということをきちんと意識した上でも、意向を読み取るという意味では大事なのかなと思いました。

【板東議長】 ありがとうございます。ほかにいかがでございましょうか。学外の委員の先生方からは全てご意見いただいたかなというふうに思いますけれども、学内の先生から何か追加してのご意見というのはございますでしょうか。

私も学内ワーキンググループとのディスカッションも含めて、現在のような、幾つか案には分かれておりますけれども、案を出させていただいたのは、先ほどからのお話のように、一つは主体的な選考、すなわちこの会議としての主体性を発揮するということと、より詳細なといいますか、的確な情報を得るということとの調和といいますか、その部分が必要ではないかと思いました。今までのような形というのはまさに選挙に近い、あるいはこの会議ががんじがらめになってしまうという状況だと思いますけれども、学内からの支持とか、いろいろな部局との関係とか、そういうのも含めてより精度の高い情報というものをどうしていくことができるか、そちらのほうでも意向投票というのは重要な役割を果たしていくというふうに考えると、今回はトライアルなのかもしれません。

2回ということ、1回目でもこれ以上やっても意味がないという結果が出れば別でありますけれども、2回ぐらいで今お話が出ておりますような、より精度の高い情報を得ていくことというのは、当座の場合にはむしろ必要になってくる面があるのではないかという感じで、学内ワーキンググループともいろいろなディスカッションさせていただいたところでございます。

【D委員】 そうしますと、もし2回やるということで皆さん、ある程度一致していただけるんでしたら、そこでさっき申し上げた過半数という単語があってはいけないのかどうかというところで。文言の書き方としては①というのが一番わかりやすい書き方だと思うんですね。3行でおさまっていて、1回目で、基本は1回だと。ただ第2次候補者4人以上の場合であって、1回で過半数を得たものがいなければ上位3人でやりましょうという、非常にわかりやすいというか、シンプルな表現にはなるんですけども。

これだと出てきた結果に対する、それこそ意向投票の投票した人が持つ印象というのが、数に対する、過半数というものに対する意向がすごい強くなってしまうとか、そういうふうに思われるのかどうかというところで。過半数という単語を使わないとなると、例えば過半数の言いかえって、これ、理系の私が見ても非常に複雑過ぎてわけがわからないという状態で。確かに使ってはいないんですけど、結局は過半数ということだよねというのが、ようやく読むとわかるという形なので。

ここまでして避けなくちゃいけないかどうかというのが、正直学内ワーキンググループとしてはそこはちょっとわからなかったところなんですね。過半数というのが出たらば、それはある程度強い、学内としての意向であると。ただ、でもそれに必ずしも従わなくちゃいけないわけではなくて、我々16人が一致して、いや、この人は学内は過半数とったんだけど、でも我々から見るとこっちの人のはうが絶対次の6年を任せるには適任だとなつたら、その人を選ばなくちゃいけないというのが、今の総長選考のやり方だと思うので。

過半数というのは確かに強いんですけれども、ただ過半数というのが出てしまった場合というのは、それをどう使うかというのは我々に任せることなので、文言としてできるだけシンプルなほうがいいのかなというふうに個人的には思っているところなんですけれども。皆様、特に学外の委員の先生方というのはどのようにこの文言を感じられるかというのを、ご意見をいただければなと思います。

**【板東議長】** ③は、これは私もいい案ではないというふうに思っています。①か②か、あるいは2回、過半数か否かにかかわらずやるかという、次のページの案にするか、どっちかなという感じでは思いますけれども。つまり過半数を得ない場合には2回目やりますというと、何か過半数を得ることが目的みたいに見えてしまう、そういう目的ではないんだけれどねというふうに思うということなんですけれども。

ただ過半数を得た場合には非常に強力な傾向があらわれているということで、それは一つの有力な情報ということで、それ以上進めても屋上屋という感じになるんではないかというのを確かだというふうに思います。

いかがいたしましょうか。今日これ、一応決めなくてはいけないと。学内でまたお聞きした場合にいろんなご意見出てくると思いますけれども、一応決めていくということになりますけれども。それでは。

**【E委員】** ちょっとだけよろしいですか。

**【板東議長】** はい。じゃあE委員、お願いします。

**【E委員】** 過去の事例では1回で過半数をとる人がいて、強力な方がいた場合は、かなり大差がついて1人選ばれてる、1位になってるわけですよね。そうすると、その場合にそのまま我々の総長選考・監察会議にその結果をいただいて選ぶ場合に、その1位の方以外を選ぶのは非常にハードルが高い、特別な理由がないとまず考えにくいかなと想像します。2回やって、さっき私、強力な2位という言い方をしましたけど、有力な2番手がもしはっきりわかってきたのであれば、この総長選考・監察会議でいろいろ議論する余地が

出てくるかもしれないなど、そういうふうに思います。2回やっても過半数を誰もとられない場合は、もう本当にここで3人の中から選ばなきゃいけない、そういうふうに想像しますが、いかがでしょうか。

【板東議長】 それですと。

【E委員】 ですので、過半数という言葉を使うことに抵抗がある方がいらっしゃるのであれば、2回やると。2回目は上位3人でやると、それがシンプルでいいのかなと思いました。

【板東議長】 はい。こちらのほうの、④か⑤かというのは書き方の違いだけだと思いますので、実質は同じかなというふうに思いますので、この2回目を行いますという案だと。

【H委員】 私もやはりここであえて、実質は同じようなことですが、過半数と書くことによって何らかのプレッシャーが生まれる、あるいはそこに、過半数をとった人に対して無意識に候補者としての強い意向を感じてしまうかと思います。それを排除するためには、もし本当に2回の投票を行うのであれば私は④か⑤のやり方で、トップ3で2回目の投票をする、だけでいいのではないかと考えます。できる限りシンプルなほうがいいと思います。

【板東議長】 ありがとうございます。おっしゃるとおり、過半数というのを絡ませるとそのところでいろんなご議論が出てくるというふうには思います。

いかがでしょうか。F委員、これ、今のお話のように過半数かどうかというのではなくて、基本的に3人かどうかというところについてもご意見あるかもしれませんけれども。

【F委員】 先ほどの皆さんのご意見を聞いていて、人数が多い場合、2回目やるということが皆さんのご意思だということですし、それもありかなと思いますので、そうであれば、今、H委員がおっしゃったように、過半数という言葉を使わずに、これでいくと一番上の案になるのかもしれませんけれども、単純に2回やるというふうにしていただいたほうがいいのかなと思います。Hさんと同じ話になってしまいますけれども、プレッシャー、あるいは総長選考・監察会議が決めるんだということの一つの形としてこういう書き方にしていただいたほうが、適度にしっかりと我々の責任というものが果たせるのかなと、そのように感じます。以上です。

【板東議長】 わかりました。じゃあ一応、書き方の問題はあるかもしれませんけど、④⑤あたりがよさそうかなというところのご提案だというふうに受けとめさせていただきました。これは学内委員の先生方、いかがでしょうか。

【D委員】 私はこれでも全くいいと思います。④か⑤ということですよね。

【板東議長】 はい。

【D委員】 3人の場合は1回、4人の場合は2回、で、2回目は1回目の上位3人という、そういうやり方。⑤って、ちょっと長くなりますが、非常にシンプルな書き方なので、こういうやり方で行うというのでいいと思うんですが。

例えば学内の会議でもこれを説明することになるんですけども、そのときには多分学

内の方々からは、じゃあ4人の場合で過半数があったとしても2回目やるというんですねということは、ちょっと違和感を持って。普通の投票だとそういうことは起きないので、そういうことなんですかという質問とかは来そうな気がするなというふうには思います。そのときにどうしてやるんだというところに対して、あまりうまく答えられる自信がなくて。それをどういうふうに答えるかというところかなとは思うんですけども。

【板東議長】 先ほどE委員からもお話をありましたように、なかなか人数が多いと、一定の人数以上になるとかなり意向を見ていくというのも難しいケースというのがあり得るというふうに考えると、人数を変えて2回目ということになりますので。

【F委員】 今の話でぜひ学内委員の方にもお願いしたいんですけども。前回もお願いしましたけど、そのような質問が出た場合に、総長選考・監察会議が最終的に決定権限を持っているんだということを繰り返しあっしゃっていただいて。総長選考・監察会議に対する情報の与え方として、先ほど議論したように人数が多い場合にはもう少し、ある程度絞り込むというところにおける情報提供として2回目を行うんだという、今日まさに議論したその趣旨を総長選考・監察会議が最終決定権限があるんだということをつけ加えながらご説明していただくということが、結構今回は大事なことではないかというふうに思いますが、よろしくお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【D委員】 ありがとうございます。まさにそれは来年行うときに、投票する有権者に対してまずそれを理解してもらうということが一番重要だとは思います。今回は科所長会議とかそういうところで説明をするというのが、この9月に行われることなので、そこでは普通、ちょっと見なれないやり方ですよねといったことは出てくるかなと思うので。そこではもちろん今回の総長選考・監察会議の役目というのはこういうことですよということはしっかりと説明した上で、5人あるいは4人から誰か1人投票するというのと、もう一つ、その中から上位3人でじゃあ投票するとどういうふうな結果に変わるかと。そういう情報をとりたい、とってみたいという意味で、別に絞り込むためにやるわけではなくてという、そういったところの説明にして、科所長会議から説明しようかなというふうには思っています。

【F委員】 はい、ありがとうございます。

【板東議長】 ありがとうございます。では、⑤が一番淡々と書いてあるのかなという感じがしますので、とりあえず⑤の案ということで今回の取りまとめということにさせていただいてよろしいでしょうか。同じことなんですけど、④⑤。1回というのが原則なのかどうかという書き方を④のほうはしていますので。実際は二つの場合に分かれてるということですので、⑤、実際の規定のときにどうするかというのは、またご意見を聞いた後にも確定させていただきますけれども、とりあえず淡々と書いてるということで⑤を総長選考・監察会議の今の段階の案とさせていただきたいと思いますけれども、よろしゅうございますでしょうか。ありがとうございます。

今日は本当に突っ込んだご指摘もいろいろいただきましてありがとうございます。本当

に一番難しい問題ですけれども、幾つかの観点があり得るということできちんとしたいろいろな情報を得ていくということと、主体性の発揮ということと、十分に配慮しながら行っていくということも含めまして、今回皆様のご意見をいただいたのかなと思います。

それでは、すみません、大分時間とっちゃって恐縮でございますが、この問題が一番難しかったので、一応のご議論のまとめを得ることができてありがとうございます。

それでは次に入らせていただきたいと思います。これからは急いでやってきたいと思いますけれども、まず総長予定者の決定についてということで、学内ワーキンググループにおける検討結果について、D委員のほうからご説明をお願いしたいと思います。

**【D委員】** ここから説明する総長予定者の決定は、選考プロセスの一番最後、意向投票が終わって総長選考・監察会議が総長予定者を決定する第4フェーズのところに関してです。資料は一括版の22ページ23ページのところに載っていますが、総長予定者の決定と今映ってるものであります。

令和2年度、前回の総長選考会議における総長の選考過程の検証報告書といったものを見ましても、この最後の決定の段階の議事運営について特に問題があったような記述はなく、総長選考・監察会議の申し送りについても課題として挙げられてる事項はありません。

タスクフォースの報告書によれば、論点として総長予定者決定の在り方ということと、その決定理由の具体的な説明の在り方といったものが論点になるであろうということが書かれております。

ですので、検討の方向性としましては、総長選考・監察会議が「東京大学総長選考・監察会議内規」第11条の調査及び前条の意向投票の結果を考慮して総長予定者を決定するというふうなことが定められておりますので、その考慮といったものがいかなる重みを持つのかということが、重要な検討課題であると考えられるというふうにされております。

この、黄色で書かれていますけれども、その考慮というのは、単なる「基づいて」ではなく、つまり参考ではないという意味を、両方含むような深い意味を持つんじゃないかということを、解釈として書いてあります。重く受けとめることが必要であるといったことが書かれているところであります。

総長予定者の決定に当たり、考慮する事項については現在は面接と意向投票のみが列挙されていますが、今回いろいろな改革を行うということになりますので、特に実施することといたしましては、所信表明の動画配信についてもやはり考慮の対象に含めるべきではないかということもございます。なので、まず大前提となる求められる総長像に照らした上で、総長選考・監察会議が主体的に選考を行うために実施するもの、つまりは調査、意向投票の結果、あるいは候補者提出資料、推薦書、所信表明の動画配信を総合的に考慮して総長予定者を決定することということを明記すべきではないかと考えております。それが二つ目の黄色のところです。

また総長予定者の決定につきましては、現行の決定方法は総長選考・監察会議の内規によって表決するということが事項として定められております。議長を除く出席委員全員に

よって表決で議決するということになっております。

先ほどお伝えしたとおり、この議事運営については特に問題は挙げられていなかったということから、決定方法はこれまでどおり表決による議決という方法でよいのではないかというふうに、学内ワーキンググループでは考えております。

また、一番最後のところですけれども、見え消しになっていますけれども、総長予定者の決定理由の具体的説明の在り方につきましては、総長選考・監察会議による情報提供及び説明責任の強化が極めて重要であるということが、このタスクフォースの報告書にも繰り返し述べられているということから委員一人一人がその重要性を十分に認識した上で、総長選考・監察会議において丁寧に説明責任を果たしていくことが重要であると、必要であるということを考えております。ですので、そこにある「状況に応じて」ではなく、確実に、丁寧に説明責任を果たしていくことが重要であるというふうに考えているのが、学内ワーキンググループでの検討の結果です。以上です。

【板東議長】 ありがとうございます。ただいまのご説明の関係でご意見、ご質問はございますでしょうか。

【E 委員】 すみません、質問ですけれども、総長選考・監察会議が面接をする段階というのは最初でしたよね。

【D 委員】 はい、そうです。

【E 委員】 その結果ももちろん、例えば最終候補3人残った場合に反映するということですね。

【D 委員】 はい。

【E 委員】 もしここで、紛糾というのはおかしいんですけど、決めがたいという場合に、もう一回面接ということはあり得るんでしょうか。

【D 委員】 それはなかなか日程的には難しいというふうには考えてはいるんですが。実際に、ほかの大学は例えばそういうことをやってるところは多分あるんだとは思うんですけれども、東京大学の場合はこれまでそういったことはやってきたことがないというのが、歴史的にはそうあります。

今回、この決め方の場合でいったときに、想像するに学内意向とは全然違う人が私たちの一押しであるということは十分あり得る気はするんですね。そのときに私たちが主体的に選ぶというのはどういうことなのかというところがすごく重要になってくると思うので、そこでもう一度面接をして最終決定まで持っていくことができるんだったらやりたいという部分はもちろんあるんですけども、それを日程的に入れ込むというのはなかなか難しいというのが正直なところかなというふうに思います。

今のところは面接という、第2次総長候補者を絞り込むときに行うものもそうですけれども、それとここに書いてあるような形での所信表明ですとか、あと提出資料といったところで、やはりそれに最後の意向投票の結果といったものを考慮して、我々がその場で決めるということが求められることになるんじゃないかなとは思います。

【E 委員】 言ってることはよく理解しました。ただこの段階で本当に2人に絞られたというような場面を想定すると、動画だけでいいのか、あるいは7～8人をヒアリングしたときの少し前の記憶をたどることで良いのかということです。ちょっと難しいのかなと思ったので、個人的には可能なら例外的にあってもいいのかなと思いました。以上です。

【D 委員】 ありがとうございます。実際に事務局としては日程でそういうものを入れ込むことはかなり難しいかなというふうに僕は何となく思ってるんですが、いかがですか。

【事務局】 なかなか、今の段階では難しいのかなというふうに理解しております。

【D 委員】 ありがとうございます。ですので、来年度のものは現行のこのやり方で、結局1人まで絞り込まないという初めてのやり方ですので、これで全てがうまくいかない場合、100%うまくいくということもないだろうなと。どっかでやっぱり問題は出てくると思うので、それはその次の総長選考に申し送りという形になるんじゃないかなというふうに、学内としては何となく考えております。

すみません。板東議長のほうからお願ひいたします。

【板東議長】 ありがとうございます。E 委員のご指摘ももっともで。ほかの大学でも、例えば2回面接やってるところがあったり、それからかなり前の段階で意向投票やって、面接のほうがその後だったりというケースというのがありますので、面接の位置づけというのがやっぱり大学によっても違うなというふうには思っているんですけども。

基本的には東京大学の場合に、この面接の部分について人数が多いというところをご懸念されてる部分もあるんだと思いますけれども、今回は面接自体も内容を充実させていくということで、時間設定も含めて充実させるという方向でご検討、おまとめいただいておりますし。とにかく面接のところでかなりの部分をこの総長選考・監察会議として議論しながら、第2次総長候補者ということを絞り込んでいく。そのところのご議論もかなり充実したものにしていかなくてはいけないなというふうには思っておりますので。

今回プロセスとして入れるのはかなり、そうでなくても東京大学の場合、代議員会からの推薦があったりとか、いろいろ、非常に重厚なプロセスということになってるところがありますので。実際やってみるとわからないところもございますけれども、こういう形で実質的に面接、あるいはその他の資料のところを充実していくことでやっていくということで、とりあえず今日の段階はいかがでございましょうか。

【E 委員】 了解しました。私の個人的な意見でございます。

【板東議長】 ありがとうございます。当然のご意見だとは思います。

それではよろしうございますでしょうか。当然総長選考・監察会議のご議論とか面接とかというのは非常に重要だというふうに思っておりますので、今まで以上にそのところの充実というのが前提になってるということかと思います。

それでは一応これでお認めいただけたということで、次に入りたいと思います。「令和8年度総長選考の基準・結果等の公表等の取扱いについて」ということでございます。これについても学内ワーキンググループの検討結果について、D 委員からご説明をお願いした

いと思います。

【D 委員】 資料 2－4 ですね。一括版 45 ページになります。総長選考・監察会議における情報提供と説明責任の強化ということが極めて重要であるということは、先ほど来申し上げてるとおりタスクフォースの報告書にも繰り返し述べられておりますので、今回の選考では各プロセスにおいて学内外のステークホルダーに対してどのように情報を提供していくのかという点についても、しっかりと検討しなければいけないということを前提に、学内ワーキンググループとして検討を行ってまいりました。

その結果が資料 2－4 になっておりますので、具体的な説明に関しましては事務局よりお願ひいたします。

【事務局】 事務局でございます。席上配置資料、「令和 2 年度総長選考関係資料」の 2 ページ目「総長選考の基準・結果等の公表等の取扱いについて（案）」をご覧ください。この資料はこれまでの総長選考における公表の状況をまとめている資料になります。

この表の下段は、選考過程の公表の取扱いを整理しております。おおむね次期総長の選考プロセスも見えてまいりましたので、今回の総長選考ではこれらの取扱いをどのようにしていくかということも検討し、資料とさせていただきました。

配付資料の 2－4、「令和 8 年度総長選考の基準・結果等の公表等の取扱いについて」をご覧ください。こちらの資料、選考の流れを追って、それぞれの段階でどのような事項をどのように公表するかということをまとめたものになります。右端のグレーの部分は、令和 2 年度の総長選考での取扱いを記載しています。

順にご説明させていただきますと、まず総長選考開始の公示を行います。前回は東京大学のトップページに公表しつつもプレスリリースは行っておりませんでしたが、今回の総長選考ではこの段階でプレスリリースをすることを考えております。またこの公示を行った際に、選考の経過については適宜本学の総長選考・監察会議のウェブページでお知らせする旨を記載し、本学の総長選考・監察会議のウェブページの URL をお知らせしていく予定でございます。

続きまして、次に代議員会と経営協議会からそれぞれ第 1 次総長候補者が選出されますが、代議員会からの推薦については、辞退者を除き総長選考・監察会議へ推薦したときに総長選考・監察会議のウェブページでお知らせしていくことを考えております。公表の内容としては、現段階の検討ではこれまでの検討結果のとおり、氏名と得票数としております。一方経営協議会では、経営協議会委員が推薦書に基づき推薦し、投票し、決まらない場合は合議を経て推薦者が決まるということで、代議員会とは推薦方法も異なりますので、情報の公開としては氏名は公表しつつも、そのほかは公表しないということもあります。

その後、それぞれから推薦された第 1 次総長候補者の決定を総長選考・監察会議で行いますが、代議員会からの得票数は参考情報であり、経営協議会からの推薦にはない情報であるため、こちらは氏名のみを公表することになります。

続きまして、次に面接を経て絞り込んだ後の第2次総長候補者について、前回は学内ポータルサイトのみに情報を掲載しておりましたが、第2次総長候補者の氏名を公表とともに、総長選考・監察会議のウェブページで、総長候補者資料、候補者所見を公開していくことといたしました。

また今回から意向投票をより有意義なものにしていくために、所信表明の動画配信を行うことを先ほど座長から説明があったとおり検討しておりますけれども、こちらは先ほどお伝えしたとおり、学内構成員及び第1次総長候補者を推薦する役割を、選考プロセスにおいて担う経営協議会の委員に対して提供する予定です。

意向投票については終了後に、投票結果（各第2次総長候補者の得票数及び白票数を含む）を実施した回ごとに総長選考・監察会議のウェブページで公表することといたしました。総長予定者の決定につきましてはこれまでと特段変更する予定はございません。選考理由、選考過程、求められる総長像などとともに東京大学のウェブサイトに掲載し、そちらは記者会見を行う予定でございます。事務局からの説明は以上でございます。

【板東議長】 ありがとうございます。以上のご説明のところにつきまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。——よろしうございますでしょうか。それでは「2026（令和8）年度総長選考の基準・結果等の公表等の取扱いについて（イメージ）」は、とりあえずこの案のとおりとさせていただきたいと思います。

次に「次期総長選考の実施手順等について（案）」ということで、いろいろな会議におきましてこれからご意見をいただくというプロセスに、あるいはパブリックコメントをしていただくというようなプロセスになってまいります。ここはかなり事務的な資料のところをお諮りしているというところがございますので、配付資料2-5につきましては「次期総長選考の実施手順等について（案）」、それから配付資料の2-6は「「求められる総長像（案）」等に関するご意見について」、配付資料の2-5については9月の経営協議会、それから教育研究評議会、科所長会議に出す会議資料ということでございますし、2-6については9月の運営方針会議に提出させていただく資料ということでございます。

この詳しいご説明いただくのは事務的に過ぎるかなというふうに思いますので、事務局のほうからこの点だけはという点がありましたら、そこに絞ってご説明、ご連絡いただければと思いますけれども、いかがでございましょうか。事務局のほうでよろしくお願ひします。

【事務局】 時間がありませんので、今検討しております規則を現段階でこちら、ご審議をお願いするものではなく、規則についてパブリックコメントや運営方針会議からの意見などを経て、12月1日の総長選考・監察会議において決定する予定ではございますが、規則について現在調整中の案を一応、今日初めてお見せしているところでございます。

こちらは9月の9日の科所長会議から新旧対照表をおつけした上で、案としてお示しさせていただく予定でございます。お目通しいただきまして、もし気になるところや意見などがございましたら、9月1日の午前中ぐらいまでに事務局までいただきますようお願い

します。この後、先ほどお決めいただきました意向投票のところを含めまして、事務局からもう一度お送りさせていただきますので、もしご意見などございましたら、9月1日の午前中までに事務局までご連絡いただければと思っております。よろしくお願ひいたします。

【板東議長】 ありがとうございます。それでは後で改めて送っていただく資料というのもございますので、何かご意見がございましたら9月1日までですか、いただければというふうに思います。大変スケジュールがある意味でタイトで、委員の先生方には大変ご無理を申し上げて申しわけございませんけれども、ぜひお目通しいただきたいと思っております。

それでは続きまして議題3の「その他」ということでございますけれども、もう時間も来ておりますので、事務局のほうから何か連絡事項、その他ございますでしょうか。

【事務局】 事務局でございます。資料2-1につきまして、黄色にハイライトしているところ、微細な変更を加えたところになりますので、お時間ありましたらご確認いただきますとありがたく存じます。

次の開催、9月17日13時半からオンライン開催を予定しております。また追ってご連絡させていただきます。以上でございます。

【板東議長】 ありがとうございます。今日は特に最後のほうは急いで申しわけございませんでした。ただ一通りご意見をいただき、一応現時点の案を取りまとめることができありがたく思っております。

最後に進行についての確認をさせていただきます。当会議では適正な議事進行を確保するということで、「東京大学総長選考・監察会議内規」の第5条により、会議終了時に監事に議事進行についてのご意見をいただくこととしております。本当に大変長い時間、時間超過して申しわけございませんでしたが、今回の議事進行につきまして両監事からご意見をいただければありがたく思います。——それではB監事、よろしくお願ひいたします。

【B監事】 はい、特に問題はございませんでした。以上です。

【板東議長】 ありがとうございます。では続きましてC監事、お願ひいたします。

【C監事】 皆さん、お疲れさまでございます。特段問題はなかったというふうに考えております。

【板東議長】 ありがとうございました。それでは時間が超過して申しわけございませんでしたけれども、大変精力的に必要なご議論をいただき、一応の現時点でのプロセスについても取りまとめができましたことを感謝申し上げます。9月以降、初回で説明をしたり、あるいはパブリックコメントをいただいたりということで、12月の決定に向けてまた引き続きよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

それでは本日の総長選考・監察会議、第5回を閉会させていただきます。本当に本日はお忙しいところ、大変長時間にわたりましてありがとうございました。

(終了)